

## 1月23日(月)～29日(日)は 「文化財防火週間」です

大和郡山市には、数多くの優れた文化遺産があります。これらの文化財を火災から守り後世に伝えることは、大切なことです。

みなさんと共に文化財への関心と愛護意識を高め、啓発を図り、文化財を火災から守りましょう。



なお、奈良県広域消防組合 大和郡山消防署では期間中、文化財保有社寺等における防火訓練を予定しています(1月25日(水) 県立民俗博物館にて)。

また、この季節は空気が乾燥し火災が発生しやすい気象状態です。毎年多くの火災が発生し、尊い命や貴重な財産が失われています。一人ひとりが火の取扱いに十分注意し火災予防に努めましょう。

問合せ＝奈良県広域消防組合 大和郡山消防署 予防課  
(☎59-1289)

## インターネット上で 公有地を売払いします

市内42カ所の公有地を、インターネット上のヤフーオークションにて売り払います。

参加申込＝1月16日(月)13時～2月3日(金)14時  
入札期間＝2月17日(金)13時～2月24日(金)13時  
入札確定日＝2月28日(火)17時

※現況有姿引き渡しとなります。

※公有地の詳しい情報については、市ホームページ(1月16日(月)以降に掲載、「公有財産売却」で検索)もしくは下記へ。

詳細・問合せ＝都市計画課(内線661)

## 一般廃棄物処理業(収集運搬業・ 処分業)許可申請の受付について

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項および同条第6項」の規定による許可申請を受け付けます。  
申請＝2月1日(水)～28日(火)(土・日曜と祝日は除く)の8時30分～12時・14時～16時に、許可申請書(市指定様式)等の必要書類を、清掃センターへ提出してください。

※申請書類は、補正期間も考慮して、できるだけ2月15日(水)までに提出してください。

※申請書等は、市ホームページからダウンロードしてください。

問合せ＝清掃センター(☎53-3463)

## ■くらしのインフォメーション■

ひとりで悩まないで

わたしたちにご相談ください!



新成人の  
みなさんへ

大和郡山市消費者センター  
☎53-1583(直通)  
相談受付 月～金曜  
9時～16時

新しく成人になられたみなさん、おめでとうございます。

二十歳になると、飲酒などが認められるとともに、自分の意思で自由に契約をする権利も与えられます。しかし自由に契約をすることができるということは、それに伴って責任も発生します。

未成年のあいだは、親の同意なく行った契約は、取り消す事も可能でしたが、成人になって行った契約は、一方的な都合で取り消す事が難しくなります。そこを狙って、二十歳になったばかりの若者をターゲットに、いろいろな悪質商法が近づいてきます。

- ① 高校時代の友人から食事会に誘われ出かける時、サプリメントを試して、ほかの人にも勧めると儲かると言われ、10万円を支払って契約した。
- ② SNSで知り合った男性とやり取りするうち意気投合、実際に会うことになった。一緒に行ったカラオケ店で、彼がデザインしたというアクセサリーを見せられ、20万円で買ってほしいと頼まれた。お金がないと言うと、クレジットカードを作りキャッシングするよう言われた。
- ③ 友人に無料で受けられる体験エステに誘われ一緒に出かけた。2回目の体験にひとりで行くと、20万円のコースを勧められ、断れず契約した。

友人や知人などの人間関係を利用したマルチ商法など、紹介販売のトラブルが多いことも二十歳過ぎの特徴です。自分がまた別の友人を勧誘すると、金銭トラブルだけでなく、友人関係を壊すことにもなりかねません。友人からの誘いでもきっぱり断る勇気を持ちましょう。

また、最近はSNSでのつながりをきっかけにしたトラブルも増えています。特に必要がなければ、情報の公開は友達だけに限定し、SNSのIDなどは、外から検索されないように設定する方がよいでしょう。